

河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター（以下「モニター」という。）をお願いし、助言を頂いております。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので下記のとおりお知らせします。

記

- 1 募集場所及び人数 計7名（各区分ごと1名）
 - i 箕輪町 : 天竜川 明神橋付近から新伊那路橋付近まで
 - ii 伊那市 : 三峰川 竜東橋付近から三峰川橋付近まで
 - iii 駒ヶ根市 : 天竜川 田沢川合流点付近から太田切川合流点付近まで
 - iv 中川村 : 天竜川 保谷沢川合流点付近から中川河川公園付近まで
 - v 松川町 : 天竜川 間沢川合流点付近から宮ヶ瀬橋付近まで
 - vi 飯田市 : 天竜川 新水神橋付近から弁天橋付近まで
 - vii 天龍村 : 天竜川 天竜川橋付近から平岡ダム付近まで
- 2 応募資格 次の両方の条件を満たす方
 - ① 満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方
 - ② 上記区間のいずれかの近隣にお住まいの方
- 3 応募期間 平成26年5月8日（木）まで
- 4 応募方法 ①住所②氏名③電話番号④年齢⑤職業⑥応募区分⑦応募理由を記載したものを下記へ郵送
- 5 問い合わせ先

〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10
国土交通省天竜川上流河川事務所
管理課 管理第一係 黒塚（TEL：0265-81-6414）

イ) 活動内容

I. 日常生活の範囲内で知り得た次のような場合に当該情報を伝えていただくことが主な内容です

- ・ごみ等の不法投棄等河川法の規制に違反する行為が行われている場合、又はそのおそれがある場合
- ・河川の流水、河川管理施設（護岸・堤防など）等について異常を発見した場合
- ・河川環境が損なわれるあるいは河川利用上の障害となるような事象を発見した場合
- ・地域住民等から河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望がある場合
（情報を河川管理者に提供して頂くことが任務であり、不法行為者に対し直接指示して是正を図って頂く等の責務はありません。）

II. 地域住民への河川愛護思想の普及啓発

ロ) 任期

平成26年7月1日から1年間（但し、期間満了以前に委嘱が終了する場合があります）

ハ) その他

- ・通信費等として、一定の諸謝金をお支払い致します。
- ・緊急以外の報告について月に一度報告を頂きます。記入用紙はこちらで用意致します。